

業 務 速 報

NO. 1406

2025.3.15

J R 東海労働組合

発行 淵上 利和

編集 斉藤 孝紀

2025年度賃金引き上げ夏季手当第6回団体交渉 回答には不満、再申し入れ！

8,000円の賃金引き上げ、夏季手当3.05ヶ月分に不満！

本部は3月11日、2025年度賃金引き上げ夏季手当について第6回団体交渉を開催しました。

今回は回答がありましたが、内容は2025年度新賃金は定期昇給乗数4実施、35歳ポイントの基本給8,000円引き上げ、日直手当5H超700円加算、5H以内400円加算・宿直手当8H超700円加算、8H以内400円加算、夏季手当3.05ヶ月分支給との回答がありました。

組合員をはじめ、現場で汗を流して苦勞している社員に何ら報おうとしない会社の姿勢は許しがたく、この回答を受け入れることはできないと判断し、席上再申し入れ（申第15号）を提出しました。

再申し入れの第7回団体交渉は3月17日13時から開催されます。

《主な議論》

まやかしの18,900円はベアではない！

会社：（会社の回答書を読み上げる）

組合：交渉で純ベア8,000円と指摘した。育児・介護・治療・転勤等の一人平均1,900円はどのように算出したのか。

会社：基本的に金額に乗じて算出した。こども手当や出産祝い金や別居手当の増額を想定して仮の数字を算出して、会社の持ち出しを考え、社員数を割ったもので出した。

組合：いくらでも算出する数字は作れることか。具体的にどう1,900円を導き出したのか。

会社：今現在のお産の数や、過去の数、そして別居の実情を考えて導き出したものである。

組合：実数を元に導き出したのか。

会社：実数を元に算出した。闇雲に算出していない。
組合：根拠が分からない。
会社：仮定の数ではあるが、しかし、十分な根拠をもって算出している。
組合：調整手当は4,200円だが、去年は4,100円だった。
会社：端数の部分で100円上がった。
組合：育児・介護・治療・転勤等については、春闘の賃上げには関係ない。
会社：（１）（２）で明らかにしている。
組合：ベア賃上げと一緒にするからおかしくなる。
会社：基本給に反映することなので何ら問題ない。
組合：マスコミは18,900円5.5%の賃上げと受け取ってしまう。
会社：マスコミにはしっかりと説明してプレスしている。
組合：社員が全員貰えるものを賃上げとして発表せよ。育児・介護・治療・転勤等に何ら関係しない社員もいる。調整手当4,200円は関東A級地の社員には無いことである。
会社：35歳ポイントの基準内賃金の話なので、調整手当も入ってくる。したがって、17,000円（定昇4,800円＋ベア8,000円＋調整手当4,200円）を引き上げた。
組合：35歳ポイントの内訳を明らかにされたい。
会社：調整手当2万円を基本給に組み入れ、扶養手当16,900円を加算し、役付き手当はゼロとして、そして、今回の18,900円を加算して355,700円としたものである。

世間相場を大きく下回る回答は持ち帰り 検討の価値もないから席上再申し入れる！

組合：日直・宿直手当とは何か。
会社：医療社員が対象であって、手当として5,600円、3,800円が基本であり、労基法によりクリアするために今回、加算とする。日直・宿直手当は、賃金改訂となるので発表したが、賃上げには関係ないと言われれば、そうだが、去年も特地手当を発表した。
組合：いずれにしても、今回の低額回答は、JR東海労の要求からは全くかけ離れたものであり、持ち帰り検討の値もないので、席上再申し入れを提出するので、回答を撤回し、満額回答をせよ。

回答書は次ページに掲出

以 上

回答にあたって

社員の皆さんが日々、安全・安定輸送の確保や各種施策の推進に尽力されていることに心より感謝します。

当社の経営状況について、令和6年度第3四半期の決算においては、東海道新幹線・在来線ともにご利用が堅調に推移したことから、増収・増益の決算となりました。一方で、新幹線のビジネス利用は少しずつ回復しているものの、働き方の変化もあり、コロナ禍前の水準に届いていません。また、外国人のお客様は大きく増加していますが、インバウンド需要はまだ安定した収入源とは言えない状況にあります。さらに、今後の経営環境を見通すと、物価上昇、通商政策などアメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動など、様々なリスク要因が存在しており、決して楽観視はできない状況です。

このように経営環境が大きく変化する中で、当社は安全輸送の確保を大前提に、「収益の拡大」と「業務改革」により、経営体力の再強化を進めていく必要があります。その実現のためには、日々の業務改善を重ねることに加えて、過去のやり方に捉われることなく「変革と挑戦」を重んじ、成果を出すべく力強く物事を進めていくことが必要です。

以上のような状況を踏まえ、令和7年度の新賃金については、定期昇給を標準乗数4で実施することに加え、基本給を35歳ポイントで8,000円引き上げることとしました。これは、これまで進めてきた経営体力の再強化による生産性の向上における皆さんの努力に最大限報いるとともに、今後も皆さんが安全・安定輸送の確保に向けて一致団結し、中央新幹線計画をはじめとする各種施策の着実な推進に向けて業務に邁進することを期待し、昨年を超える額の賃金引上げを実施することとしたものです。なお、既に発表済の調整手当（B級地）の引上げや、育児・介護・治療・転勤に係る制度の見直しによる処遇改善分を含めると、合計で18,900円の賃上げとなり、これは会社発足以降で過去最高額となります。

夏季手当については、観光需要を中心に鉄道利用が回復する中で、社員一人ひとりが、安全・安定輸送の確保や各種施策の推進のために尽力したことに会社として報いるとともに、現状に甘んじることなく経営体力の再強化を引き続き強力に推進することを期待し、昨年を超える3.05箇月分を支給することとしました。

当社を取り巻く経営環境は大きく変化しています。今後も引き続き、社員の皆さん一人ひとりが、誇りと使命感を持ちながら、今まで以上に意欲高く業務に取り組むことで、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念をより高いレベルで実現するという当社の使命を果たし続けていきたいと思います。

以上

令和7年度新賃金及び夏季手当について

令和7年3月11日

東海旅客鉄道株式会社

令和7年度新賃金及び夏季手当について、次のとおり回答する。

1 新賃金

- (1) 定期昇給の標準乗数は4とする。
- (2) 35歳ポイントの基本給を8,000円引き上げる。
- (3) 日直・宿直手当を以下のとおり引き上げる。

日直手当：5時間を超える場合700円、5時間以内の場合400円

宿直手当：8時間を超える場合700円、8時間以内の場合400円

※(1)(2)及び調整手当(B級地)引上げにより、35歳ポイントで基準内賃金を17,000円(5.0%)引上げ、その他の「育児・介護・治療・転勤等に係る制度の見直し」における賃金改善原資(社員平均1,900円)を含めて18,900円(5.5%)の賃金改善

2 夏季手当

- (1) 支給月数は、3.05箇月分とする。
- (2) 支給日は、6月30日以降準備でき次第とする。

(参考) 35歳ポイント諸元(令和7年度新賃金)

・基準内賃金 : 355,700円

・夏季手当支給額: 1,084,900円

令和7年度 賃金改定・夏季手当

- ・「収益の拡大」と「業務改革」の推進による経営体力の再強化に向けた社員の皆さんの努力に最大限報いるとともに、当社の経営環境の変化や、足元の業績、世の中の物価動向等も総合的に考慮して、過去最高水準となる今回の支給内容としました。
- ・引き続き、社員の皆さんが、安全・安定輸送の確保に向けて一致団結し、中央新幹線をはじめとした各種施策の推進に向けて業務に邁進するとともに、経営体力の再強化に力強く取り組んでいくことを、強く期待しています。

令和7年度 賃金改定

「過去最高額」となる賃上げを実施します

既に発表済の施策			
定期昇給	基本給 引上げ	調整手当 見直し	諸手当 改善
4,800円 1.4%	8,000円 2.3%	4,200円 1.2%	1,900円 0.6%
※1			
※2			

賃上げ合計
18,900円 5.5%

※1：調整手当(B級地)の引上げ(+5,000円)を35歳以下賃金で換算
 ※2：「子ども手当」の新設等(社員平均の金額)

(「※2」を除き、金額は「35歳以下賃金」)

令和7年度 夏季手当

R1年度以来の最高水準の夏季手当を支給します

夏季手当
3.05ヶ月

※支給額：1,084,900円(35歳以下賃金)は、過去最高額

